



2023年5月12日

各 位

会 社 名 株式会社 いよぎんホールディングス
代表者名 代表取締役社長 三好賢治
(コード番号 5830 東証プライム市場)
問合せ先 経営企画部長 林 光博
(TEL. 089-907-1034)

株主提案に対する当社取締役会の意見に関するお知らせ

株式会社いよぎんホールディングス（以下「当社」といいます。）は、2023年6月29日開催予定の当社第1期定時株主総会における株主提案権の行使にかかる書面を2023年4月に受領し、本日開催の当社取締役会において、当該提案に対して反対することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 提案株主

提案株主名 個人株主であるため氏名の開示は控えさせていただきます。
保有議決権数 302 個（総議決権数の 0.009%）

2. 株主提案の内容とこれに対する当社取締役会の意見

提案株主から提出された提案内容及び提案理由は、形式的な修正または明らかな事実誤認に関する部分の修正を除き、提案株主から提出されたものを原文のまま記載しております。

(1) 議題 定款一部変更の件 (1)

A. 提案内容

(株)いよぎんホールディングスを(株)いよぎん内部留保第一主義リアルエステートに商号変更する。

B. 提案理由

- (株)いよぎんHDグループは四国内で、純利益はトップ。だが、過去・現在の配当額は他行に比べ驚くほど低い。株主還元とは「内部留保・自社株買い・配当」の3つ。経営陣の1番は自社ビル・2番記念配当1円・自社株買い40億円。現経営陣はビル建設の設備投資に1番熱を上げ。PBRの数值は眼中になく、株主の利益重視もない。悪まで低配当作戦。株主は低配当でよい。財産権は経営陣の物。いよぎんHDになぜするのか理解不能。ただ、ぎんの文字は残った。会社内容は内部留保第一主義のリアルエステート会社。全く昭和時代を思わせる会社体制と言える。ビル建設はネット社会では無用の長物。会社は外見より中身が大事である。しかし、経営陣は家賃収入で手堅く大家さんを目指す。その経営陣に送る。記念すべき、第1回の株主総会での社名に最も相応しい名称。(株)いよぎん内部留保第一主義リアルエステートで出発。

<取締役会の意見>

取締役会としては、当該株主提案に対して反対いたします。

当社は、2022年6月29日開催の株式会社伊予銀行第119期定時株主総会において、株主の皆さまのご承認を得て商号を「株式会社いよぎんホールディングス」としており、また、持株会社体制への移行の背景・目的を鑑みても、現在の商号がふさわしいと考えております。

(2) 議題 定款一部変更の件 (2)

A. 提案内容

①元常務の不祥事 ②(株)キッチンファクトリー事件 ③宇和特紙の起訴など、信用失墜に繋がる不祥事処理は「第三者委員会」での実態解明。定款新設を要望。

B. 提案理由

- 1 元常務の件、定時株主総会の議事録を拝見した。一方的な個人責任で終わり、取締役会の責任論無し。会社に信頼がなければ常務に昇給は出来ない。20年の不正行為を会社は知らなかったとの結論は理解不能。役員の間章狼狽ぶりが見え隠れする。
- 2 同時に2016年頃、空港通支店が融資し、焦げ付いた(株)キッチンファクトリーに対する約3億6千2百万円の破産事件。この事件の負債総額は金利延滞利息15億円を含む、約50億円とデータバンク資料に記載あり。債権回収会社が債権額は1番で。3番は伊予銀。これは格安料金を債権を誰かが売却。
- 3 宇和特紙の私募債。私募債は、優良企業に発行の無担保社債。しかし、宇和特紙の代表者は起訴された。審査の基準が甘い。二度と信頼と失墜をなくせ。検証・報告が必要。事例3件とも大塚氏の頭取就任時に発生。大事件は透明度・情報公開が一番。株主は財産権が存在する。

<取締役会の意見>

取締役会としては、当該株主提案に対して反対いたします。

当社は、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置付け、持続可能な社会の実現に向けて社会的責任を果たしていくためグループ共通の「倫理・コンプライアンス基本方針」「法令等遵守規程」等を定め、グループ内に周知徹底しております。

また、株式会社伊予銀行においては、融資取引に関する基本的な考え方である「クレジットポリシー」に則り、適切な審査態勢の確保を図っております。

加えて、定款は会社の組織や運営に関する基本事項を定めるものであり、個別具体的な事項について規定することは、業務執行の機動性及び柔軟性を害し、適切ではないと考えます。

従って、定款に本議案のような規定を設けるべきではないと考えます。

(3) 議題 定款一部変更の件 (3)

A. 提案内容

役員が2社にまたがり、取締役(社長・頭取・会長職)を兼任することを禁止する定款の新設願う。

B. 提案理由

- 1 現在（株）いよぎんホールディングスの会長職に大塚岩男氏
（株）伊予銀会長職にも大塚岩男氏が兼務している。
（株）いよぎんホールディングスの社長には三好賢治氏が就任。
（株）伊予銀頭取に三好賢治氏が就任し社長・頭取兼務となっている。

二人の並外れた神通力は理解できる。世の中、いくら弱肉強食とは言え、前代未聞の組織図である。何の為のHG化が理解不能。株主は低配当で、頭取・会長は2社役員兼務・高額報酬で支配力増す。財産権は経営陣ではなく株主だ。

また、役員報酬額の全体を公表でも、個々の推定年棒は霧の中。この組織図は2社から多額の報酬を受け取る為の姑息な手段。山口FGは「社長と傘下の3銀行頭取」は、それぞれ別人が就任。株主は波乱万丈の世で悲喜交交の日々暮らし。2社の会長・社長・頭取兼務は表裏一体で意味がない。役員報酬経費の無駄。東証改革に背く改革。定款新設を願う。

<取締役会の意見>

取締役会としては、当該株主提案に対して反対いたします。

当社グループにおいては、当社と株式会社伊予銀行双方の業務執行における意思決定の機動性を確保する観点から、現在は、会長及び社長（頭取）は両社について兼任しているものであり、両社から役員報酬を受け取るためという指摘は当たりません。

加えて、定款は会社の組織や運営に関する基本事項を定めるものであり、個別具体的な事項について規定することは、業務執行の機動性及び柔軟性を害し、適切ではないと考えます。

従って、定款に本議案のような規定を設けるべきではないと考えます。

（４）議題 定款一部変更の件（４）

A. 提案内容

ビル建設等の高額な資産の変更。「大型プロジェクトマネジメント」は「株主総会での審議が必要」定款新設を願う。

B. 提案理由

財産権は株主。建設反対の巨額ビル建設・計画がスタート。

- 1 名古屋支店 地上10階・地下1階
- 2 福岡支店 地上8階・地下1階
- 3 大分支店 地上3階・塔屋1階・地下1階
- 4 新本館 地下1階・地上13階建
- 5 南館 地上10階

株主試算、令和4年度純利益約280億円の何倍の建築予算に該当。HD発足で、頭取が回答。

「地域貢献へ新たな柱大型プロジェクト創出」とある。資産の大移動は株主重視で無く、地域の建築関係業者へ貢献とみた。今はデジタル化や事業内の機能転換に大金を使う時期。頭取が言う低金利や人口減で地方銀行の経営の厳しさが増すならば、生産性無きビル建築は中止せよ。主客転倒である。

大きいことは昭和時代。建築業者でなく、会社を支えるのは株主。これがプライム市場。大プロジェクトで役員は得意満面。低配当で津津浦浦ビル建築作戦の奇々怪々。東証改革に背き株主の利益軽視の方針。定款新設を要望。

<取締役会の意見>

取締役会としては、当該株主提案に対して反対いたします。

株主総会において会社の業務執行に関する事項を審議することは、その実施に係る機動性及び柔軟性の観点から適切ではないと考えます。

加えて、定款は会社の組織や運営に関する基本事項を定めるものであり、個別具体的な事項について規定することは、業務執行の機動性及び柔軟性を害し、適切ではないと考えます。

従って、定款に本議案のような規定を設けるべきではないと考えます。

(5) 議題 定款一部変更の件 (5)

A. 提案内容

「資産の大移動や不祥事に対する監視」が報酬額に叶った「費用対効果」の発揮なのか疑問。その為、取締役等の報酬額は個別に開示する。定款新設を願う。

B. 提案理由

資産大移動や不祥事の監視が報酬額に適した費用対効果であるのか疑問！

取締役9名の総額3億1千4百万円で平均額3480万円。分相応？

監査等委員9名の総額5400万円で平均額600万円※愛銀社外取の年棒約400万円。

低配当の原因1、経営陣の高額報酬 2、ビル建設費。費用対効果のチェックは重大。

1 大塚岩男会長は四電の取監委員で約840万円の報酬

2 竹内哲夫取監委員は、(株)ダイキアクシスの元取監委員
年報酬360万円

3 上甲啓二氏は元愛媛県庁副知事、取監委員
報酬額は「平均額の540万円」で天下り
愛銀社外取の年棒約400万円

4 野間自子氏は弁護士、取監委員
他に(株)エイジス監査役

(株)ウイルコホールディングス社外取締役

5 三好順子氏は現在、取監委員

他に アビリティセンター(株)会長

高級国民役員と庶民格差大。庶民は卵1パックで悲鳴！不祥事黙認！

高額報酬役員の個別開示を定款新設で願う。

<取締役会の意見>

取締役会としては、当該株主提案に対して反対いたします。

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の決定方針については、取締役社長及び監査等委員である取締役で構成され、かつその過半数が独立社外取締役からなる任意の報酬委員会である経営審議委員会に付議し、相当との意見を得て、取締役会において決議しており、その内容の概要は以下のとおりです。

・取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、報酬とグループの業績及び株主利益との連動性を高めるため、基本報酬及び業績連動報酬等からなる金銭報酬ならびに非金銭報酬等によつ

て構成し、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の決定に際しては各職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。また、報酬は株式会社伊予銀行と一体的に管理することとし、両社を兼務する場合は一定割合で按分するものとしております。

- ・報酬の種類ごとの割合は、報酬が個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業績向上への動機付けとなるよう業績との連動性を確保しつつ、株主との価値共有を進め持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう適切に設定しております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、その客観性及び透明性を確保するために、株主総会において決議された年間報酬限度額及び上限ポイント数の範囲内において、取締役社長が個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬案を策定し、経営審議委員会による審議及び答申を経て、取締役会にて決議しております。

また、監査等委員である取締役の報酬は、監査・監督業務の職務の正当性を確保する観点から、基本報酬のみとしており、定款において定められた報酬の総額の範囲内において、常勤・非常勤の別、監査業務の分担状況等を勘案し、監査等委員の協議をもって決定しております。

なお、当社は、法令に基づき、事業報告及び有価証券報告書等において上記の決定方針及び取締役の報酬等の総額等を開示しており、取締役の報酬決定の公正性及び開示の適切性は十分に確保されております。

加えて、定款は会社の組織や運営に関する基本事項を定めるものであり、個別具体的な事項について規定することは適切ではないと考えます。

従って、定款に本議案のような規定を設けるべきではないと考えます。

（６）議題 定款一部変更の件（６）

A. 提案内容

業務執行取締役は就任５年以内に固定報酬の１．２倍相当の「いよぎんHD」株を保有することを目標とする定款新設

B. 提案理由

- １ 企業価値の持続的向上に向けた取締役の意識改革の為
- ２ 取締役と株主が長期的に、配当金の低さを痛感する為
- ３ 取締役のビル建設熱を冷やし、株式報酬制度・配当金の見直し制度確立の為
- ４ 特に代表取締役は就任４年以内に固定報酬の２倍相当の株式を保有することを目標とする。これが株主と取締役の共存共栄で、低配当の痛みも共有出来る。
- ５ 会社の財産権は株主であるとの自覚「経営陣の目覚め運動」の為。

<取締役会の意見>

取締役会としては、当該株主提案に対して反対いたします。

当社は既に、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性を明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、株式報酬制度を導入しております。

一方で、株式の保有目標を定款に定めることに関しては、定款は会社の組織や運営に関する基本事項を定めるものであり、個別具体的な事項について規定することは適切ではないと考えます。

従って、定款に本議案のような規定を設けるべきではないと考えます。

(7) 議題 定款一部変更の件 (7)

A. 提案内容

「小さな親切運動」の八か条を役員等の精神的向上の為、定款に新設を願う。

B. 提案理由

「小さな親切運動」の八か条は以下である。

- 1 朝夕のあいさつをかならずしましょう
- 2 はっきりした声でへんじをしましょう
- 3 他人からの親切を心からうけ入れ、「どういたしまして」といましょう
- 4 人から「ありがとう」といわれたら、「どういたしまして」といましょう
- 5 紙くずなどをやたらと捨てないようにしましょう
- 6 電車やバスの中で、お年寄りや赤ちゃんをだいたおかあさんに席をゆずりましょう
- 7 人が困っているのを見たら、手つだってあげましょう
- 8 他人のめいわくになることはやめましょう

非常にすがすがしい旭日昇天気分である。(株)いよぎんHDの新たな発展の為条件は整っている。「小さな親切運動」の代表者は現在、(株)いよぎんHDの会長である大塚岩男氏である。プライム市場精神を取り戻す為、この機会を生かし、定款に「小さな親切運動」八か条の定款の新設を願う。

<取締役会の意見>

取締役会としては、当該株主提案に対して反対いたします。

当社は、当社グループのミッション、地域やお客さまに対する姿勢・心がまえ等をまとめた「いよぎんグループカルチャーコード」を制定し、各職場において読み合わせを行うなどにより、グループ役職員への浸透を図っております。

加えて、定款は会社の組織や運営に関する基本事項を定めるものであり、個別具体的な事項について規定することは、業務執行の機動性及び柔軟性を害し、適切ではないと考えます。

従って、定款に本議案のような規定を設けるべきではないと考えます。

(8) 議題 定款一部変更の件 (8)

A. 提案内容

(株)いよぎんホールディングスのPBR1倍割れは恥とあいて、1倍超えになるまで毎年自社株買いを継続し改善を図る。定款に新設。

B. 提案理由

東証は上場市場を再編して1年がたっても、日本企業は価値を高めていないと警告。

いよぎんHDを含めた企業全般、株主から預かった資本効率が未熟と公表。

また貸借対照表の現金が多すぎる為、安易にビル建設に走り「大家さん」をめざす企業もある。企業とは本来、事業で稼いだ資金を次の成長に向けた設備投資に振り向け、持続的な価値の向上を狙うのが大筋。余分な資金は自社株買い(いよぎんHD40億円)や配当(通期で年16円の低配当)で株主に還元している。プライム市場とは資本効率を高める努力がいる。努力なしはプライム市場ではない。

シチズン時計は発行済み株式の4分の1に相当する自社株買い・岡三証券GはPBRが1倍超えるまで年間10億円以上の自社株買いを毎年続ける方針。

いよぎんHDはビル建設で借対照表の現金を不動産資産に置き換えるだけ。株主還元の配当金配慮は欠落。本来のプライム市場の責任感はない。

<取締役会の意見>

取締役会としては、当該株主提案に対して反対いたします。

当社は、地域経済の発展に貢献すべく十分な健全性を確保しながら、株主さまへの長期安定的な利益還元や成長に向けた資本の有効活用を行っていくことを基本的な考え方としており、こうした考え方のもと、必要に応じて自己株式の取得を実施しております。

加えて、定款は会社の組織や運営に関する基本事項を定めるものであり、個別具体的な事項について規定することは、業務執行の機動性及び柔軟性を害し、適切ではないと考えます。

従って、定款に本議案のような規定を設けるべきではないと考えます。

(9) 議題 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名解任の件

A. 提案内容

取締役会長 大塚 岩男氏を解任する。

取締役社長 三好賢治氏を解任する。

B. 提案理由

① 取締役会長 大塚 岩男氏を解任する。

提案理由

- 1 前頭取大塚岩男氏は宇和特紙に対する私募債を発行。結末は社長起訴で役員青息吐息。役員責任論は無風。
- 2 株主、融資審査基準を疑う社長起訴で。銀行の信用力・金も悪逆無道。低配当で株主を抑え込み、貯めた資金は大ビル群の建設に流し込む。代表者は大塚氏。株主は願う、貸付金の原資は株主の宝。ビル建設！心痛む。プライム市場一員の誇りを思い出し、正当な銀行業務に帰れ。
- 3 元常務の起こした不祥事処理は間違い。約1億円の事件を個人の犯罪とした荒技。2016年頃の空港通支店が融資した(株)キッチンファクトリーに対する約3億6千2百万円の破産事件処理も曖昧模糊。この事件の負債総額は金利延滞利息15億円を含む、約50億円とデーターバンク資料にある。株主は出資者で知る権利がある。
- 4 小さな親切運動に違反。一番は情報公開。真理実践こそ会社発展。株主の誤解を放置し、解明は有耶無耶。

②取締役社長 三好賢治氏を解任する。

提案理由

- 1 いよぎんHD社長・三好賢治氏の発言。
地域貢献。新たな柱・創出より連想。計画中のビル建設計画は名古屋支店ビル・福岡支店ビル・本店ビル・南館ビル・大分支店建築中を含め新築発表。株主は思う。もしかして方針変更。銀行業より生産性の無い貸ビル業へのシフト変更。有名な東京の森ビルに対抗す

る勢い！ビル群生産性なし恐怖。私が投資したのは経済活性化推進役の金融業。会社の財産権は経営陣でなく株主。

- 2 1・2円刻みで配当金を静かに上げ、低配当には人一倍粘り強い企業「いよぎんHD」。四国内金融機関で配当金は最低。ビル群熱は抜群。株主は考えた、配当金が通期30円になるまでに、いったん何棟ビルが建つのか？HD発足の新体制で素早く実行したのはビル建築構想。少数株主の意見は無視。低配当は馬耳東風。支店・本店等の豪華なビル建築には拍手喝采。三好社長は財産権については皮肉之見。未来経営の失望で解任

＜取締役会の意見＞

取締役会としては、当該株主提案に対して反対いたします。

取締役会長大塚岩男氏及び取締役社長三好賢治氏は、取締役就任以来、豊富な業務経験と高い見識を活かし、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督等の点において、当社グループの中長期的な企業価値の向上に向けて尽力しており、十分にその職責を果たしております。

(10) 議題 監査等委員である取締役4名解任の件

A. 提案内容

- 1 竹内哲夫氏（解任） 2 上甲啓二氏（解任） 3 三好潤子氏（解任） 4 野間自子氏（解任）

B. 提案理由

- 1 取締役監査等委員 竹内哲夫氏を解任する。

提案理由

- 1 竹内氏は愛媛県補助金不正受給で、起訴された宇和特紙の私募債。発行時は伊予銀専務取締役。伊銀内の豊富な経験の持ち主。役員説明欄で経歴を列挙している。だが、私募債審査基準の杜撰な審査は竹内氏常務取締役CIO時代で難なく通過。大変輝かしい審査実績である。2021年4月専務取締役を終了。2021年6月には取監査等委員として現任役員で就任。そして(株)いよぎんHDに移行し、取監査等委員としてまた、現任役員。常務職の方にも過去に色々あった。これだけ長く活躍される竹内哲夫氏であるが本年度で3度解任する。株主と取締役会との目線の違いであろう。

会社にとって貴重な人材でも、株主に代り経営の監督や少数意見を取締役会に反映しない役員は、株主にとっては有名無実。

竹内氏は、伊予銀が60万株の大株主であるダイキアクシスの社外取に就任していた。

会社法では社外取とは会社と接点が無いのが一番とある。

- 2 取締役監査等委員 上甲啓二氏を解任する。

提案理由 上甲啓二氏の解任は二回目。公務員は身分によって天下り先が決まる。再就職に関しては用意周到集団。副知事クラスは伊予銀行や県内のトップクラスが定番。

役職に期待される文言はいつも定番。行政分野の要職であった。地方行政分野において見職を有し積極的に建設的な議論をする。褒め殺しの言葉が延々と続く。

社外取役として期待するしかない。しかし、いつも少数株主の意見を取締役会に対して適切な役割・業務を果たさず社外取締役として反対意見の活躍なし。

私は2010年9月まで、およそ10年近く株主代表訴訟裁判に月日を費やし勝訴した。その間、県庁OBや、社会で活躍のお歴々は、社外取役報酬を反省も無く、しっかり受け取り退陣した。監査役経験者から聞いた。社外取を長く務めるコツは「見ざる、聞かざる、言わざる」に徹するが一番。資産大移動や不祥事見逃しは許せない。

上甲氏は監査不足。解任

3 取締役監査等委員 三好潤子氏を解任する。

提案理由

三好潤子氏の解任は2回目である。2016年6月から、本年6月で7年間も監査役を務めるベテラン監査役である。しかし、その間不祥事は後を絶たず。株主は頭が痛い。長く勤めてもこれでは、少数株主側ではなく、立派な取締役会側のメンバー。

社外取締役を6年もやれば、監査役の役割分担に精通し、勇猛果敢に攻めるべき。

監査役とは株主側。会社経営の監査にもっと厳しく当たるべき仕事。

三好氏が監査役を長く就任する極意習得者なら別。

三好氏の活躍期間はベテランの域。しかし、成果は見えない。監査役就任理由は会社経営豊富であった。会長・社長に対し信頼度はある。しかし、監査役は、業務監査・会計監査が一番の仕事。特に株主が影響大である資産大移動のビル建築の必要性。三好氏の約6年の職務に日進月歩は見られない。

4 取締役監査等委員 野間自子氏を解任する。

提案理由

伊予銀の不祥事等多発に関し、弁護士の専門的・法的提言等が生かされていない。

- 1 株主に対する情報公開不足。企業法務に高度な専門性・客観的に業務執行を監督・積極的な発言の期待であった。弁護士とは特に少数株主の意見に耳を傾け、社会正義を貫くのが使命。会社・株主も期待した。
- 2 私募債Y社の豪雨県補助金の起訴でも、役員責任論の助言なし。
- 3 弁護士は会社の公器部分も指導する立場。伊予銀は四電の885万株の大株主。大株主は社会的責任がある。公器の四電は電気料金値上げ・政府補助金も受け入れ。裏で「顧客情報不正閲覧」の違反をした。公器四電は独占企業でも有名無実は困る。現在、四電社外取締役に大塚会長在籍中。社外取とは関係等なしの方が理想。しかし、伊予銀は885万株の大株主。企業法務の専門家である野間氏は、社会の公器に対し、会社の役割分担を強く指導するのも仕事。専門性の発揮なし。

<取締役会の意見>

取締役会としては、当該株主提案に対して反対いたします。

取締役監査等委員竹内哲夫氏、取締役監査等委員上甲啓二氏、取締役監査等委員三好潤子氏及び取締役監査等委員野間自子氏は、取締役監査等委員就任以来、それぞれの分野における豊富な経験と高い見識を活かし、取締役会の意思決定の適法性・妥当性の確保及び経営の監査・監督の見地から適切な提言を行っており、十分にその職責を果たしております。

以上